

## 1. 業務名

生態毒性予測システム構築及び QSAR を用いた生態毒性評価業務

## 2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス環境リスク評価事業拠点

## 3. 募集人数

1名

## 4. 業務の内容

環境リスク・健康研究センターにおいては、研究事業の一環として定量的構造活性相関 (QSAR)、カテゴリーアプローチ、リードアクロスなどを利用した生態毒性予測システム (KATE\*) の開発、改良、更新、及び保守管理を行っている。本業務は、KATE 開発等に関する QSAR 手法の開発、及び開発のためのデータ収集、及び QSAR 手法の環境施策への適用に関する情報の収集と整理を行うものである。

さらに、KATE 及び既存の QSAR モデルを用いた生態毒性予測とレポート作成も行う。具体的な業務は以下の通りである。

- (1) PHP, JAVA, SQL 等を用いて QSAR プログラム、及び QSAR システムの開発を行う。
- (2) 各種データベースソフトを用いた生態毒性データ等の収集及び整理を行う。
- (3) 生態毒性に係る QSAR 手法に関する環境省請負業務に係る検討会等に使用する資料、報告書の作成を行う。必要に応じ、検討会等に参加し説明などを行う。
- (4) KATE 及び既存の QSAR モデル (ECOSAR、TIMES 等) を用いた生態毒性の予測を行い、レポートを作成する。

\*KATE とは国立環境研究所環境リスク・健康研究センターにおいて開発された生態毒性予測システムである。KATE 及び QSAR に関する詳細は <http://kate.nies.go.jp/>を参照のこと。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 大学院修士以上の学位を有すること、又はそれと同等以上の能力を有すること。
- (2) PHP, JAVA, C++, SQL 等を用いたプログラム作成、システム開発の経験を有すること。
- (3) ウェブのコーディング (CSS, html) に関する能力を有し、ウェブサイトの作成ができること。
- (4) コンピュータの保守管理とセキュリティ、及び UNIX に関する知識を有すること。
- (5) OECDQSARToolbox、ECOSAR、TIMES、KATE 等の QSAR モデルを支障なく使用できる能力を有すること。
- (6) 英文及び和文で書かれた化学物質の有害性情報に関する文献 (学術論文、行政文書) の読解に十分な能力を有すること。
- (7) 日本語及び英語による文書作成 (報告書など) やコミュニケーション能力を有すること。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成 30 年 2 月下旬頃)

## 7. 提出書類

(1) 履歴書（写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載） 1 部

(2) 職務経歴書 1 部

(3) 上記 [4. 業務の内容] に対する抱負（A4 で 1 枚程度） 1 部

(選考後不採用となった場合、応募書類は責任を持って処分します。不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封してください。)

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

## 8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「生態毒性予測システム構築業務応募書類」と記載すること。)

## 9. 応募締切

平成 30 年 2 月 13 日（火）必着

## 10. 待遇等

(職種) 高度技能専門員

(雇用形態) フルタイム

(1 日の勤務時間) 7 時間 45 分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）： 11,410 円より （規程に基づき決定）

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成40年3月31日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第18条の通算契約期間が10年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第18条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html)

### 13. その他

本公募は研究開発力強化法第15条の2の対象業務に該当します。

※研究開発力強化法については、以下を参照して下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000043387.pdf>

### 14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2

（ユニット名）環境リスク・健康研究センター

（室名）リスク評価科学事業連携オフィス環境リスク評価事業拠点

（氏名）大野 浩一

（TEL）029-850-2588

（E-mail）ohno.koichi（半角で@nies.go.jpをつけてください。）

### 15. 公募番号

H30-高-082